# 令和８年５月　主な市民の声

問合せ：秘書広報課　☎773-6658

## ◇ＬＰガスと都市ガスについて

**【ご意見・ご提案など】**

ＬＰガス料金は都市ガスに比べると高い。南魚沼市も都市ガスを導入することはできないか。導入できない場合は、南魚沼市独自の補助金で負担軽減を図れないか。

**【お返事】**

電気代や燃料費、食料品など生活必需品の値上げが長引き、市民の皆さまの暮らしが厳しい状況にあることを切実に受け止めております。

当市の現状では、都市ガスを供給するための設備がなくＬＰガスをご利用いただいております。都市ガスを公共事業として導入するためには、水道管のように都市ガス導管の地中敷設やガス供給施設の建設といったインフラ整備が必要となります。

当市の人口規模や人口密度、オール電化住宅の普及等を考慮しますと、費用対効果の面から導入は難しく検討には至っておりません。

また、南魚沼市独自の補助金制度については今のところ検討しておりませんが、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金（プレミアム付商品券事業）などの対策を実施しております。引き続き、市民の皆さまに寄り添った支援策に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（担当：企画政策課）

## ◇銭淵公園の落ち葉について

**【ご意見・ご提案など】**

銭淵公園の桜は今年もキレイに咲き、多くの人たちが楽しみましたが、水が流れている堀やミズバショウが咲いている所は、落ち葉のゴミのかたまりが多くてガッカリした人も多かったのではないでしょうか。

咲く前にボランティアで清掃をし、参加してくれた方に健康ポイントをあげるなどは考えてほしい。

**【お返事】**

銭淵公園の落ち葉の清掃につきましては、ご指摘いただいた点を公園管理業務に従事する関係者と共有し、業務改善に努めさせていただきます。

春先は来場者の安全確保のため、雪害による樹木の枝折れ処理を優先して作業する必要があり、雪消えや桜の開花時期など毎年異なる状況の中で、花見の時期までに隅々まで清掃を行うことが難しい場合もあることをご理解いただければと存じます。

また、公園内の清掃について、市がボランティアを募って清掃を依頼する予定はありませんが、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。

今後も、利用者の皆さんが自由に憩えるスペースであることを十分に認識し、快適で安心してご利用いただける公園になるよう努めてまいります。

（担当：都市計画課）

## ◇めごちゃん祝い品（記念樹）の植樹について

**【ご意見・ご提案など】**

赤ちゃん誕生で桜の苗木をプレゼントしているが、坂戸山や道路脇などにも植えられるようにしたらどうか。

**【お返事】**

記念樹は保護者の自宅やご家族の所有地に植樹をお願いしています。植える場所がない場合などは、市でお預かりして三国川ダム周辺などに植樹をします。

ご意見にあった坂戸山への植樹は、国指定史跡（文化財）に指定されているため難しい状況です。ご理解いただきますようお願いいたします。

（担当：子育て支援課）

## ◇胡桃の木の伐採の補助金（クマ対策）について

**【ご意見・ご提案など】**

クマ対策の「胡桃の木の伐採の補助金」について、９点質問をします。

**【お返事】**

以下のとおり質問についてお答えいたします。

Ｑ１:胡桃の木のみですか。柿の木や栗の木はどうですか。

Ａ１：胡桃の木、柿の木、栗の木の３種類を対象としています。

Ｑ２. 地域は誰が判断するのですか。

Ａ２：伐採の対象となる地域は、集落内及び集落周辺の人の生活圏内としています。補助金の申請は、行政区を単位としていますので、具体的に対象となるかについては、区長様を通じてお問い合わせください。

Ｑ３：クマと共存しなければならないのですか。

Ａ３：クマは野生動物であり、その他の野生動物と同様に基本的には保護すべきものです。一方で、人の生活圏に出没するクマが非常に増えており、市では人身被害防止を最優先に対応しています。

Ｑ４：田んぼがあるところでも当てはまりますか。

Ａ４：今回の補助事業は、集落内、集落周辺など人の生活圏でのクマ対策として行うものです。田んぼがあるところでも人家に近いなどクマ対策として必要と考えられるところは対象とします。具体的には、区長様からの申請に基づいて現地を確認し、対象となるか判断させていただきます。

なお、山中や河川内は対象になりません。

Ｑ５：山菜取りの事故はどのように考えていますか（今までは山菜とりのお客を民宿に誘致していました）。

Ａ５：山菜取りなどで山に入ることは、クマの生息域に立ち入ることになるため、特に注意が必要です。市では山に入ることを制限することなどはありませんが、各自が出没情報を把握し、できる対策を行うなど、厳重に注意をしていただくようお願いします。

Ｑ６：何でクマを大事にするのですか。

Ａ６：先の回答のとおり、クマは野生動物であり、その他の野生動物と同様に基本的には保護すべきものです。その一方で、昨今の個体数の増加と市街地などへの出没によるクマ被害の増加により、国は省令を改正し、計画に基づき適正な保護・管理を行う「指定管理鳥獣」に指定しました。これまでと比較してクマを取り巻く状況に大きな変化が生じており、今後、市街地からのクマの排除や捕獲の強化など、クマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマとのすみ分けを実現するとしています。

Ｑ７：この地域はクマと共存する地域なのですか。

Ａ７：大きな意味では、人は生活の中で野生動物や植物を保護し、共存していくべきものと考えます。しかし、先の回答のとおり、人身被害の恐れが強いクマについては、適正な個体数管理とともに人の生活圏とのすみ分けを図る方向で国の施策が進められており、南魚沼市も同様の状況にあるものと考えております。

Ｑ８：出没するクマを減らすことはできないですか（予算はそちらに向けてください）。

Ａ８：出没するクマを減らす対策としては、捕獲等により個体数を減らすという方法のほか、市街地などでクマの餌となるものをなるべく減らして、人里にできるだけ出没しないようにするという方法も効果的です。この補助事業は、クマの餌となる集落内・集落周辺の果樹のうち、収穫をしないなど適切に管理がされないものを伐採することで、クマの出没を減らすことを目的としたものです。
また、計画に基づく捕獲や緊急時の対応等も必要に応じて行っておりますので、合わせてご理解をお願いします。

Ｑ９：この地域はクマが大事な地域でクマを保護しているなら、広報で知らせてください。

Ａ９：市の考え方と対応については、上記の回答のとおりです。今後も人身被害の防止を最優先に、広報をはじめ情報提供を行ってまいります。

（担当：未来環境課）

## ◇風間　晋さんの講演会を

**【ご意見・ご提案など】**

南魚沼市出身の『風間　晋さん』の講演会を開いて欲しい。市民でも風間さんのことを知らない人が数多いるはず。これはもったいない。みんなが関心を持っている事についての話をぜひとも聞いてみたい。お願いします。

**【お返事】**

本市出身でメディアにおいて幅広くご活躍されている風間晋氏の講演会は、市民の皆様の関心も高く、開催できれば大変有意義な機会になると思います。

市教育委員会では、第２次教育基本計画の基本理念である「共に学び　共につくる　学びの郷南魚沼」のもと、各種事業に取り組んでいるところです。ご要望の件は、基本計画で定めた生涯学習の具体的取組のうち、市民ニーズに応じた教養講座の推進、地域人材を活用した教育活動に合致するものと考えます。

既に本年度の計画は確定しており、現時点で新たな講演会を開催することは難しい状況ですが、今回いただきました貴重なご意見・ご提案は、次年度以降の事業立案にあたり、前向きに検討したいと思います。

（担当：社会教育課）